

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

専門性の高い視覚障がい教育を実践する支援学校であるという自覚のもと、これまで培ってきた視覚障がい教育の専門性を維持・継承し、専門教育を実践する。全国の視覚障がい教育推進のリーダーとしての責任を果たす。

1. 幼児・児童・生徒・学生一人ひとりを大切にする安全で安心な学校

2. 府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校

3. 教職員が教育者としての高いプロ意識をもち、働きがいのある学校

4. 社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する学校

2 中期的目標

1. 幼児・児童・生徒・学生一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活を送ることのできる教育を推進する。

(1) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成する。新学習指導要領等に基づいた、「主体的・対話的で深い学び」の実現と小学部から高等部まで一貫性のある視覚障がい教育を行う。

(2) 幼児・児童・生徒の障がいの多様化・重複化に対応し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援を行う。

＊R4 重複障がいプロジェクトチームでの検討開始⇒R5 支援方策を共有し検証⇒R6 幼～高で本格運用

＊R5 学校経営推進費事業「視覚障がいを伴う重複障がい児の教育充実プロジェクト」に取組み環境を整備⇒R6 年度授業での実践と確認、教員研修⇒R7 年度には取組みと成果を全国に発信する。

(3) 1人1台端末活用を促進し障がいの状況に応じてICT機器も活用した視覚障がい教育を積極的に進める。

＊学校教育自己診断の「ICTを活用した教育」について児童生徒学生の肯定的意見が令和8年度に70%(R4 58%、R5 64%、R6 65%)になることをめざす。

(4) 幼・小・中・高・専の一貫したキャリア教育を推進する。医療・保健・福祉・労働等関係機関との連携を密にし、一人ひとりに応じた実習先・進路先の開拓と希望する進路の実現をめざす。

＊学校教育自己診断の「一人ひとりに応じた進路学習」について、中学部・高等部・専修部の生徒学生の肯定的意見が令和8年度にそれぞれ85%以上(R5 中75%、高100%、専75%)になることをめざす。

(5) 幼児児童生徒学生の人権に配慮した教育を徹底する。管理職をはじめとするすべての教職員が自らの人権意識を絶えず見つめなおし、人権感覚を高める。

(6) 「医療的ケア安全委員会」及び「特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する検討委員会」を中心に、安全なケア・配慮を行うための校内体制を整備する。

(7) 自然災害や不審者等から幼児・児童・生徒・学生の命を守るために、防災・防犯教育を推進し、災害等に備えた危機管理体制充実と一層の地域連携に努める。

(8) 保護者・保証人に対して様々な情報提供を積極的に行うとともに、学校教育自己診断・授業アンケート・学校運営協議会への意見書などを通して保護者・保証人からの意見収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。

2. 視覚障がい教育のセンター的機能を一層充実させ、府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす。

(1) インクルーシブ教育システム構築の理念のもと連続性のある学びの場の確保のため、大阪の視覚障がい教育と地域支援体制の充実に努める。

(2) 視覚障がいへの理解の啓発活動を推進する。

ア 視覚障がい及び視覚障がい教育についての理解啓発を進めるため、あらゆる機会を活用して情報発信を行う。

イ 地域の保健・医療・福祉・労働などの関係機関と連携し、早期から支援を含め視覚障がい教育への一層の理解推進を図る。

(3) 視覚に障がいがあり支援の必要な方々に必要な情報が伝わるよう、本校の教育活動の周知などを活発に行う。

3. 教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させることができ、働きがいのある学校づくりをすすめる。

(1) 授業観察や研究授業等を活用して、教員の授業力の向上と授業改善を図る。

(2) 令和5・6年度は「全日本盲学校教育研究会」事務局となるため、その任務を円滑に推進するとともに、全国の様々な実践を収集し教科指導の専門性を継承する。特にOJT等で専門性の向上を図る。

(3) 視覚障がい教育の経験の少ない教職員等に本校での教育に必要な専門的指導について研修を行い、視覚支援学校としての専門性の継承と向上を図る。

(4) 業務の効率化等による働き方改革を推進し、幼児児童生徒学生への指導時間の確保と指導の充実を図るとともに、教職員が働きやすい職場づくりをすすめる。

4. 専修部において、社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する。

(1) 専修部4学科の連携を深め、医療系に特化した強みを発揮し教育効果を高め職業自立100%をめざす。

(2) 専修部での職業教育の更なる充実を図り、4学科の魅力を多方面に発信し、在籍学生数の維持に努める。

(3) 関係行政機関とも連携し、視覚障がい者が就労可能な職域の開拓を行う。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 6 年 10 月実施分]	学校運営協議会からの意見
「保護者・保証人用」「児童・生徒・学生用(以下、生徒等用)」「(小学部児童用、中学部生徒用、高等部生徒用、専修部学生用)」教職員用」で実施。 回収率:保護者等 51%(前年度 87%)、生徒等 53%(80%)、教職員 81%(93%)。 (★)今年度、初めてフォーム作成ツールで行った。事前にリンクアドレスと QR コードを表記した文書や学習支援連絡網で通知し、希望すれば紙でも回答できるようにしたが、回	○第1回 令和6年6月26日(水) 10:00～11:30 会議室 【協議題】 (1)大阪府立大阪南視覚支援学校 学校運営協議会 実施要項について(教頭) (2)令和5年度 学校概況について(教頭) (3)令和5年度 学校経営計画及び学校評価について(教頭)

収率が前年度に比べ大きく低下(保護者-36%、生徒等-27%、教職員-12%)し、単純には比較できない状況になった。 評価・集計方法:質問に対し児童は「はい、いいえ、わからない」の3段階で、その他は「とてもそう思う、すこしそう思う、あまりそうは思わない、まったくそうは思わない、わからない」の5段階で回答。「はい、とてもそう思う、すこしそう思う」を肯定的評価、「いいえ、あまりそうは思わない、まったくそうは思わない」を否定的評価として集計。 <児童・生徒・学生の集計結果> ●12 項目中、肯定意見(以下、肯定)が 70%以上は9項目(①、③～⑤、⑦、⑨～⑫)で、⑨と⑪は 90%以上であった。 ・①④⑤は肯定が例年 80%以上の高い数値を維持しており、否定的意見(以下、否定)も 10%と低かった。・⑪『学校は視覚障がい者にとって安全に整備されているか』は昨年度新設した項目で、肯定が 91%あり、触る柱、立ち 上げ式畑、スノーズレンルームなどが多い子どもたちに認知されていることがうかがえる。・②『一人ひとりに応じた進路学習』について、幼小学部は肯定 11%、否定 44%、わからない 45%で、大人になった時の自分がまだ遠く、考えにくいと思われる。・⑥『ICTを利用した教育の取り組み』は肯定が全体では59%だが、高等部では肯定 100%だった。タブレット等を個々の 視力状況等に応じて活用しており、⑤『わかりやすい授業』は肯定 84%と満足度の高い意見が得られている。 <保護者・保証人の集計結果> ●16 項目中、肯定的意見 70%以上が 13 項目(①～③、⑥～⑩、⑫～⑯) ・①『学校に行くのが楽しい』は職業課程の専修部を除いた幼小・中・高等部平均が肯定 90%で数値の高い結果が得られた。・⑫『幼児・児童・生徒の実態に応じた教育課程の編成』は肯定が 94%、否定が0%であり、一人ひとりの個性を 育てる取り組みが理解されていると思われる。・④『一人ひとりに応じた進路指導』は肯定が 62%だが、わからないが 24%あり、進学が決まっている幼小・中学 部の肯定は 50%と 63%だが、受験や就労等、生徒の実態によって進路の変わる高等部は 80%あった。・⑪『いじめなどの行為があった場合、適切に対応しているか』は肯定が 64%だが、例年低い反面、否定も2%と 低く、身近に感じたことがないため「わからない」の回答が多くなったと推測される。 <教職員の集計結果> ●25 項目全てにおいて、肯定的意見(以下、肯定)が 70%以上で、13 項目は 90%以上だった。また、昨年度より 18 項目 で肯定数値が同じか上がり、7項目(③⑦⑨⑫⑭⑲⑳)で数値が下がったが、減少幅は 10%にも満たない。 ・⑥『ICTを活用した教育の取り組み』は肯定が 83%だった。専修部は肯定が 65%であるが、⑤『わかりやすい授業の実施』が肯定 96%、否定0%で、言葉と触れて学ぶ職業教育に取り組みつつ、クラスルームによる課題のやり取りやタブレット で電子教科書の利用など、視力状況や学習スタイルに応じて可能な部分から取り組んでいる。 ・⑩『幼児児童生徒の実態に応じた教育課程の編成』は肯定が R4から 76%、80%、90%と年々上昇しており、 否定は低下している。④『幼児児童生徒学生の障がいについての理解』も同様に上昇しており、多様な実態 について共有・連携し、個別担当や弾力的なクラス編成で丁寧な指導に取り組んでいることのあらわれと考えられる。・⑪『地震や火災など非常時の対応方法が適切に教えられている』は肯定 95%で幼小中高は肯定 100%、否定0%の高い数値であった。指導部による適切な指導で安全面の周知や意識付けが定着されている。・⑰『個人情報適切に管理している』は肯定 92%、否定5%で、各学部高い数値を維持し、中学部・寄宿舍は 肯定 100%である。寝食を共にして日常生活の自立を支援する寄宿舍では、保護者、学部と連携して安全と 適切な情報の管理に努めている。・⑱『働き方改革がすすめられているか』は肯定が 75%で昨年度から横ばいであるが、中学部では肯定が 95%と高かった。評価の2期制への移行も進めており、今後も業務の必要性を検討・整理し、働きやすい職場づくりを進める必要がある。・⑳『教員間で授業方法等について検討する機会が設けられている』は肯定 80%で微減であるが昨年度より 低下している。さまざまな場面で TT による授業進行もみられるが、児童生徒の下校まで空き時間がほぼなく、教員間で学びあえる機会を作りにくい状況という課題もある。	【報告題】 (1)使用教科書の採択について(教務主任) (2)1学期の教育活動について(各部主事) (3)学校経営推進費「視覚障がいを伴う重複障がい児の教育充実プロジェクト事業」の進捗状況について 【主な委員意見等】 ・学校概況について委員からスクールバス業務委託や教員定数について質問があった。 ・学校経営計画及び学校評価について、委員からは、理療科の地域との連携についての新たな取組みの報告と、専修部学生の就労に伴う自賠償保険についての情報提供があった。 ・1学期の活動報告に関連して、委員から寄宿舍利用について質問があった。 ○第2回 令和6年 11 月 28 日(木) 10:00～11:40 会議室 【協議題】(1)授業見学について (2)その他 【報告題】 (1)令和6年度 就学相談や学校見学会の状況等(教務部長、各部主事) (2)学校行事、各学部の概況について(各部主事) (3)令和6年度 学校経営計画及び学校評価の取組み進捗状況(校長) (4)その他 【主な委員意見等】 授業見学について、以下のような意見や質問があった。他はなし。 (委)子どもの特徴に合わせて学びやすくしている所が良かった。 (委)ICT機器の活用が進んでいると思った。一人ひとり状況の違いに、きめ細やかに対応している。 (委)多様な子がいるが卓球やSTT(サウンドテーブルテニス)は、どのようにしているのか。 (学)どのグループでもSTTは体験している。子どもの状況に合わせた対応をしている。 (委)理学療法科の人間関係論は、どのようなことを学んでいるのか。 (学)患者さん等の心理面を踏まえたコミュニケーションスキルを学んでいる。 (委)生徒の点字入力について、普通のキーボードか点字入力か。 (学)生徒の実態や学習時の効率性を踏まえて点字(6点)入力している。 ○第3回 令和7年2月 28 日(木) 10:00～11:30 【協議題】 (1)令和6年度 学校教育自己診断の結果について (2)令和6年度 学校経営計画及び学校評価について (3)令和7年度 学校経営計画及び学校評価について 【報告題】 (1)学校行事・各学部の概況について (2)専修部の国家試験に向けての取組み など 【主な委員意見等】 (1) 令和6年度 学校教育自己診断の結果について (委)今回、フォーム作成ツールの活用で提出率が大きくさがっているが、提出率を前年度と同程度に上げる必要があるのではないか。フォーム活用の周知について、メールでのリマインドなどが必要ではないか。生徒等は授業中に行うなどで、回収率があがるのではないか。 (2)(3)令和6・7年度 学校経営計画及び学校評価について (委)ICT の活用と活用状況について知りたい。 (学)タブレットやスマホの活用幅が広がっている。電子黒板が少しずつ校内で普及している。学校全体として活用状況は大きく変化していない。学部や、生徒の実態によって活用状況は異なっている。中学部でもタブレット端末を使用しているので、高等部でさらに活用の幅が広がっている。
---	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 5 年度値]	自己評価
	(1) 幼児児童生徒の障がいの多様化・重複化に対応し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援を行う。	(1) ア. 学校経営推進費事業「視覚障がいを伴う重複障がい児の教育充実プロジェクト」で、昨年度整備した環境を授業で活用し有用性を確認する。 イ. 重複障がい教育についての教員研修を行う。	(1) ア. 学校教育自己診断の「学校は視覚障がい者にとって安全に整備されているか」の保護者の肯定的意見(以下、満足度)90%以上[88%] イ. 学識による研修会1回、プロジェクトメンバーによる研修1回以上行う。	(1) ア. 評価指標の満足度は、保護者 88%で昨年度と同じだが、児童生徒 91%、教職員 95%で、昨年度整備した環境を授業等で活用し、PT メンバーで活用状況等も検討し有用と確認している。 イ. 学識による研修会を 12 月 25 日に実施した。悉皆でなかったが本校教員の約 9 割が受講。近畿の盲学校等の教員 70 名程も参加し関心が高かった。 ・PT メンバー等による研修も 2 月 10 日に実施。(○)

府立大阪南視覚支援学校

1. 一人ひとりを大切に、安全で安心な学校生活を送ることのできる教育を推進	(2) 1人1台端末活用を促進し障がいの状況に応じてICT機器も活用した視覚障がい教育を積極的に進める。 (3) 幼小～の一貫したキャリア教育を推進する。一人ひとりの希望する進路の実現をめざす。 (4) 人権に配慮した教育を徹底する。すべての教職員が自らの人権意識を絶えず見つめなおし、人権感覚を高める。 (5) 安全なケア・配慮を行うための校内体制を整備する。 (6) 防災・防犯教育を推進し、災害等に備えた危機管理体制充実と一層の地域連携に努める。 (7) 保護者等に対して様々な情報提供を積極的に行い、学校との信頼関係を一層強くする。	(2) 本校で行ってきたICT機器の活用について、本校での指導期間の短い教員に、再周知する機会を設ける。 (3) 医療・保健・福祉・労働等関係機関との連携を密にし、一人ひとりに応じた実習先・進路先の開拓と希望する進路の実現をめざす。 (4) ア. 人権尊重のため、職員会議でのミニ研修を含め教員研修を計画的に実施する。 イ. 人権事象の未然防止・早期発見のため、担任、部主事、管理職間の情報収集を丁寧に行う。 (5) ・安全確実な医療的ケア実施のため、養護教諭・看護師・担任間の連絡・連携を定着させる。 (6) ア. 大地震等の自然災害が発生した時の教職員の初動や安否確認体制を4月に実施する。 イ. 防災教育を推進し災害等に備えた実践的な訓練等を実施する。 (7) 保護者等に対しホームページ等を活用し様々な情報提供を行うとともに、学校教育自己診断や授業アンケート等で意見収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。	(2) ・ICT 利活用に関する教員研修を3回程度実施。 ・学校教育自己診断「ICT を活用した教育」の生徒等の満足度 65%以上[64%] (3) 学校教育自己診断「一人ひとりに応じた進路学習」について、中学部・高等部・専修部の生徒学生の肯定的意見がそれぞれ80%以上[R5 中 75%、高 100%、専 75%] (4) ア. 人権に関する教員研修5回 イ. 不適切な指導や体罰 0件 個人情報に関する事象 0件 (5) ・医療的ケアに関する事故0件 ・連携不十分によるインシデント0件 (6) ア. 4月にマチコミを活用した安否確認練習の実施 イ. 火災地震不審者等テーマ別の訓練や研修会を年3回以上実施 (7) 学校教育自己診断の「学校による情報の周知徹底」の保護者等の満足度 85%以上[77%]	(2) ・ICT 利活用研修は3回実施済。 ・評価指標の生徒等満足度は、59%だったが、保護者は79%で昨年よりやや上昇した。(△) (3) 評価指標の数値は、中 86%、高 100%、専 63%で、専が目標を下回った。同じ指標について専修部教員の肯定的評価は87%と高く、成人である専修部の学生と教員の認識の差が大きい状況にある。(△) (4) ア. 人権に関する教員研修7回 イ. 不適切な指導1件、個人情報の誤配付2件(△) (5) ・医療的ケアに関する事故0件 ・指示を勘違いしたことによる注入に関するインシデント1件(△) (6) ア. 安否確認練習は6月に実施した。一度めで回答されない保護者や教職員もあり、定着するまで学期に1回程度の実施が必要と考える。 イ. 訓練や研修会は年3回実施した。今年度は府の学校防災アドバイザー派遣事業を活用し、防災士の方に訓練等の助言をいただいた。(○) (7) 評価指標の数値は76%だった。学部別では、幼少 100%、中 75%、高 88%、専 40%で、成人が在籍する専修部が低かった。学校教育自己診断を初めてフォーム作成ツールで行ない、保護者の回答率が前年度比-36%だったことの影響も考えられる。(△)
2. 視覚障がい教育のセンター的機能の充実	(1) 大阪の視覚障がい教育と地域支援体制の充実に努める。 (2) 視覚障がいへの理解の啓発活動を推進する。 (3) 視覚に障がいがあり支援の必要な方に必要な情報が伝わるよう本校の教育活動の周知などを活発に行う。	(1) 府内の視覚障がいのある児童生徒を担当する教員の専門性向上のための相談や研修会等を実施する。 (2) 視覚障がい及び視覚障がい教育についての理解啓発を進めるため、あらゆる機会を活用する。 (3) 本校の地域支援や教育活動等を市町村の校長会や指導主事会等で周知したり、メディアにも取り上げてもらえるよう働きかける。	(1) 地域の小中高校・支援学校等の教員等対象の研修会を1回以上実施する。 (2) リーディングスタッフ(LS)や指導教諭が様々な研修講師を昨年度並みに引受ける[36回] (3) 市町村教委の指導主事会や小中学校長会、府立校長会に周知する機会を増やす。	(1) 評価指標の研修会3回実施した。うち1回は重複障がいPTで学識を招いての研修に地域校の教員も参加可能にした。(◎) (2) 視覚障がい教育についての理解啓発のための講師派遣依頼があったものは全て引き受けた。(33回)(○) (3) 様々な関係機関に本校の地域支援や教育活動を知らせた。なかでも、今年度はTVや新聞・ラジオ等メディアに多く取り上げられた。 ・地域支援では、今年度新たに支援依頼のあったケースが例年以上に増え、これまで依頼のなかった市町村からも来るようになった。(◎)
3. 教職員が専門性を向上させ、働きがいのある学校づくり	(1) 教員の授業力の向上と授業改善を図る。 (2) 視覚障がい教育の経験の少ない教職員に必要な研修を行い専門性の継承と向上を図る。 (3) 業務の効率化等による働き方改革を推進し、教職員が働きやすい職場づくりをすすめる。	(1) 管理職による授業観察や研究授業と振り返り等を活用し、授業内容や指導方法を検討する。 (2) 指導教諭やリーディングスタッフ(LS)等を中心に、経験年数の少ない教職員の専門性向上に必要な専門的な指導についての研修を行う。 (3) MMP(みなみ未来プロジェクト)を中心に、小～高等部での評価の二期制導入などの業務改善について検討し、働きやすい職場づくりについて引き続き検討する。	(1) 学校教育自己診断で「わかりやすい授業」の生徒等の満足度 90%以上[83%]、専修部の否定的意見 20%以下[25%] (2) ア. 学校教育自己診断で「経験年数の少ない教職員の育成体制」の学部教職員の肯定的回答 75%以上[74%] イ. LSによる校内支援、前年度以上[59回] (3) 学校教育自己診断で働き方改革についての全教職員の肯定的回答 75%以上[73%]	(1) 指標の生徒等の数値は 84%(小 78%、中高 100%、専 74%)で、目標には届かず、例年同様、学部による差が大きかったが、専の否定は16%で昨年より少なくなった。(○) (2) ア. 指標の数値は80%(○) イ. LSによる校内支援は、65回(○) (3) 働き方改革についての指標の数値は75%。中学部では肯定95%と高かった。評価の2期制への移行も進めており、今後も業務の必要性を検討・整理し、働きやすい職場づくりを進める必要がある。(○)

府立大阪南視覚支援学校

4. 専修部において、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成	(1) 専修部4学科の連携を深め、医療系に特化した強みを発揮し、職業自立100%をめざす。 (2) 専修部での職業教育の更なる充実を図り、4学科の魅力を多方面に発信し、在籍学生数の維持に努める。 (3) 関係行政機関とも連携し、視覚障がい者が就労可能な職域の開拓を行う。	(1) 国家試験（あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師、理学療法士、柔道整復師）合格と資格を活かした就職をめざし、個々の学生に応じたきめ細かな指導を行う。 (2) 専修部各科の取組みを本校同窓会や全国の盲学校高等部に積極的に発信し、本校への就学に関心を持ってもらうよう努める。 (3) 専修部各科の進路先の幅を広げるため、実習先や就職先の開拓を推進する。	(1) ア. 各学科で国家試験合格率100%をめざす。 イ. 学校教育自己診断の「わかりやすい授業」の学生満足度 80%以上[75%] (2) 専修部のオープンスクール参加者による就学相談件数、前年度より増加[16人] (3) 施術所・就労移行事業所・特例子会社等への訪問数[16 箇所]及び新規開拓数[4 箇所]を昨年度以上にする。	(1) ア. 4学科併せての国家試験合格率 81.9% (△) イ. 指標の数値は74%にとどまった。(△) (2) オープンスクールの就学相談19人。件数は増加したが理学・柔整の受検者は増えなかった。(○) (3) 訪問数16 箇所 新規開拓数7 箇所 (○)
---------------------------------	--	--	---	---